

本年 10 月 12 日「赤い水曜日」副題は「慰安婦運動 30 年の嘘」という本が発売されました。著者は韓国の国史教科書研究所所長などを務めておられる金柄憲（キム・ビョンホン）氏です。帯には「慰安婦の証言は真っ赤な嘘だった」「彼女たちは性奴隷ではなく強制連行もされていない」とあります。

島根県議会において平成 25 年 6 月 26 日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして日本政府に出された意見書（文中では「当該意見書」と記します）は河野談話を曲解し「公人は性奴隷制度やアメリカ下院決議を否定する論理に反論しなければならない」という主張に半ば強制的に従うことが、「元慰安婦の二次被害防止につながる」という、理解しがたい論理構成となっています。

しかし我が国政府の公式な見解とともに「赤い水曜日」を読めば、当該意見書は明らかに間違っており、韓国や国際社会に間違ったメッセージを発信し続けていることが理解できます。

従いまして平成 25 年 6 月 26 日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。

表題の冒頭に紹介させていただいた本のプロローグには「この本は徹底して証拠を中心に記述した。」とあり、エピローグには「女性家族部に登録された二四〇人のうち、「慰安婦被害者法」で定義する「日本軍慰安婦被害者」は一人もいない。正義連（旧挺対協）が掲げた慰安婦強制動員説、性奴隷説、戦争犯罪説はすべてウソだからだ（以下省略）」と主張しています。

（女性家族部は大韓民国の国家行政機関。女性家族部の長を女性家族長官と称し、國務委員が任命される。）

しかし国際社会に広められてしまった慰安婦問題の発火点は紛れもなく日本側にありました。その慰安婦問題に対応していくためには、わが国の発火点を封じると同時に、韓国国内でのこの問題を巡る事象と国際社会の視点を理解しておかなければなりません。

本請願では過去の請願書のなかで提起した様々な論点の一部と、金柄憲氏が指摘する論点とを併せて当該意見書の不当性・欺瞞性を改めて検証し、慰安婦問題によって作られた国際社会における我が国への不当な評価を払拭するために、当該意見書を無効とする決議は不可欠であるとの主旨で作成しました。

1. 当該意見書は、強制連行や性奴隷などを認めるものであり、日本政府の公式な見解に反するものです

表題でも触れましたが、「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」並びにこの請願を基にして日本政府に提出された意見書は、分かりやすく言えば「旧日本軍は女性を強制的に性奴隷にした事実はない、との主張には反論しなければならない」というものです。

しかし、現在では日本政府は慰安婦問題について次の三点を明確に否定しています。

「強制連行」「性奴隷」「慰安婦の数に関する 20 万人といった表現」

したがって、当該意見書は政府見解に基づいていないどころか、明確に反しているものです。

2. 当該意見書の基となる請願書と当該意見書が日本政府の公式な見解に反する証明となる三つの事案

県議会が採択した当該意見書の基となる請願書には「政府は 1993 年「河野談話」によって「慰安婦」への政府の関与と強制連行を認めて韓国に謝罪し…」と記載されています。しかし政府は強制連行を認めていません。

①李容洙氏の手紙

島根県議長様へ はじめまして 私は日本軍慰安婦被害者リ・ヨンスと申します。

この度、島根県で“新日本婦人会島根県本部”が提出した請願書に“慰安婦問題は日本の責任であり、安倍総理内閣に強制動員を認定した河野談話に立脚して問題に対応してほしいという意見書を採択して頂き、真にありがとうございます。（以下省略）

しかし李容洙氏が語った内容は変遷や矛盾が多く、事実関係が成り立たないなど明らかな虚偽と言えると金柄憲氏は指摘しています。

②韓国紙の報道 2013.07.07 【ソウル聯合ニュース】慰安婦決議 世界で 55 件採択＝日本地方議会は 41 件 2013 年 3 月に京都府議会、6 月には独島問題を抱える島根県の県議会でも採択されるなど、41 の地方議

会で同様の意見書が採択された。各国議会の決議では日本政府に対し、慰安婦の強制動員および性奴隷化を認め、歴史的責任を受け入れることなどを求めている。

③ (2014.1.12 日本の子どもを守る母の会から島根県議会に寄せられた手紙から抜粋)

「私たちがお伝えしたいのは、在米日本人にとって最も迷惑であったのが、慰安婦像設置推進派であるグレンデール市のキンテロ議員に「日本の多くの地方議会も慰安婦決議案を採択している」と、慰安婦像設置を合理化する理由のひとつとして、島根県をも含めた日本の地方自治体の意見書を持ち出されたことです。」

3. 慰安婦問題の本質は教訓とするべきものであり、安易に批判や肯定をするものではありません

金柄憲氏は著書の中で慰安婦問題の本質について次のように記しています。

「日本軍慰安婦問題の本質は「貧困」だ。国が貧しく親が貧しいから食べていく道を探しているうちに、悪の沼に陥ったケースがほとんどである。家族のために自らを犠牲にしたり、両親がいくばかのお金と引き換えに我が子を差し出したりした。人によってプロセスはまちまちだが、すべてが貧困によって生じた、悲しくも恥ずべき私たちの姿だ。これ以上他人のせいにするのはもうやめたい。」と書かれています。

これに関連して秦郁彦氏の「戦場と性」p408に以下の記述があります。

「満州と中国については外務省の領事館警察統計のなかに接客女性の計数が記録されている。これで見ると内地人と朝鮮人女性の比率は中国では約二対一、満州では三対一に近い。南方はさらに朝鮮人の比率が低いから、多少の誤差はあるにせよ、全体としての傾向は変わらないだろう。」

つまり、日本軍慰安婦の多くは日本の女性であり、その女性たちの問題の本質もまた「貧困」だったのです。金柄憲氏が言われる「悪の沼」に陥ったのは当時の多くの日本人慰安婦も例外ではなく、その家族もまたそうであり、関わった兵士も、これを容認していた日本軍もそうだったのです。

今日的な価値観で言えば、当時の人権に対する意識が許容されるはずもないことは言うまでもありませんが、慰安婦も兵士も生きることの極限におかれていたことを見落としてはいけません。

4. 橋下発言の問題点は強制連行の有無ではなく、タブーとされてきた性的問題を思慮もなく「活用」などと発言したことが、深刻な人権問題として受け止められたのです

そこで今一度思い返さなければならないことは2013年の橋下大阪市長（当時）の「慰安婦は必要だった」発言です。橋下氏の発言は「軍隊に慰安婦は必要だった、沖縄海兵隊に風俗業を活用してほしい」というものでした。橋下氏がふたつの事案を同列において発言したことで、「戦時中には性奴隷が必要だったと日本の市長が言った」と海外では報道されてしまったのです。

橋下氏の発言は「強制連行はなかった」という前提ではありましたが、明らかに売春を肯定する発言であり、国際社会がこれを許すはずがありません。

これについて私たちは令和3年11月議会に出させていただいた請願書に詳細を記載しております。

そのなかで、角とも子議員が「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」の提出理由について氏のブログで「(橋下氏の) この発言は被害女性の名誉を傷つけるものであり、女性の人権を侵害し、男性の人権侵害にも及ぶもので、二度とこのような発言が発せられることのないよう、国も河野談話を堅持してほしいと思います。(中略) 日本軍「慰安婦」問題に対する問題をはじめ歴史認識を踏まえたいうえでの発言や行動が世界から求められています」。角議員の「請願書提出の動機」は極めて正しい動機でした。

しかし提出された請願書はその動機とはかけ離れたものでした。

その結果、海外の慰安婦像に正当性を与えてしまうことになってしまいました。橋下発言から学ぶべきことは「慰安婦は売春婦だった」などという安易な発言が、事態をより一層深刻化させてしまったことです。

5. 島根県の竹島の日条例制定を慰安婦問題に結びつけた韓国は我が国に何を求めているのか

そして本年5月議会に提出させていただいた請願書に詳述致しましたが、韓国は島根県議会の「竹島の日条例制定」を契機として竹島問題と慰安婦問題を一体化させ、国際社会における我が国の地位を貶めています。慰安婦問題において我が国の評価が貶められることが、韓国の竹島領有権主張の正当性に結びついているので

す。韓国はすでに慰安婦問題を歴史認識問題であり領土問題としてかなりの成果を上げています。

ここで私たちが見過ごしてはならないことがあります。それは 2015 年 12 月 28 日に日韓外相会談でなされた、慰安婦問題の最終的かつ不可逆的な解決を確認した慰安婦問題日韓合意が事実上反故にされたことです。

そして韓国側はことあるごとに「慰安婦問題の解決を」「歴史を直視しろ」と言ってきましたが、具体的な要求に及ぶことはありません。政府検証報告書を見ても 93 年 6 月武藤外務大臣訪韓時の交渉において、韓国側からは日本に対して金銭的な補償は求めない方針であるとの説明もありました。では何を求めているのか。

2012 年 8 月に大韓民国の李明博大統領が竹島に上陸し「天皇陛下は謝罪すべきだ」とする発言をし、2019 年 2 月韓国の文喜相国会議長は慰安婦問題について、天皇が元慰安婦に謝罪すれば解決できると発言しました。

しかし、この李明博氏、文喜相氏の発言に対して日本側の拒否反応が極めて強かったため、韓国側が矛を収めたかたちにはなっています。それでも具体策を示さず「慰安婦問題の解決を」求め続けるのは何故か。

推測し得るのは「日本政府が侵略戦争の上、史上最悪の強制連行を行い、女性を強姦し性奴隷にしたことを自らの意志と判断によって認めろ」ということです。

仮に日本政府がそのようなことを認めたならば、竹島を取り戻すことは絶望的になるだけでなく、「日本は今も女性を蔑視する野蛮な非人道的な国家」として孤立してしまいます。そして徴用工問題など多くの問題が山積する日韓関係において、韓国側は常に日本の上位に立てるものと考えたことは想像に難くありません。

6. 今、私たちがしなければならないことは

今、私たちが今何をしなければならないのか。それは強い意志を持って反省すべきことは反省したうえで、反論すべきことを明確にし、事実を訴えていくことです。

そして幸いなことに我が国政府は様々な取り組みをしてきました。慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯（政府検証報告書）に詳細が記載されています。それは「慰安婦問題は女性の人権に対する重大な侵害だった」という反省の上に行われた事業であり、考え得る限り、出来得る限りの事業は関係各国に好意的に受け止められましたが、韓国政府の対応は違ったものでした。

その意味において「売春だった」との言い方は我が国の一連の事業を無にしてしまうものであり、女性の人権を貶めるものです。また「強制連行を認めたもの」などの主張は間違っても言うてはならないことです。

島根県議会が採択した請願書や政府に出された意見書から読み取れる要望は、「日本政府は強制連行を認めよ」と解釈せざるを得ません。仮にそれを認めてしまえば竹島が戻ってくる可能性はなくなってしまいます。

平成 25 年 6 月 26 日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。